

第3章 暮らしの中に安心や安全を実感し、ゆとりあるまちを創造する時間

第1節 生活環境の向上

1 下水道・上水道

現状と課題

- 下水道は、身近な生活環境の改善を図り、衛生的で快適な生活を営むうえで必要不可欠な施設です。また、河川等の公共用水域の水質保全と処理水や下水汚泥等の資源を活用した循環型社会への貢献も大きく、これらの下水道の役割を適切に果たすためには円滑な事業の実施が求められています。
- 平成17年度現在の下水道普及率は83%で、全国の下水道普及率（68%）を大きく上回っていますが、未だ水洗化が進んでいない地区も多いことから、整備区域の拡充を図り、町民の生活環境を向上させていくことが必要となっています。
- 終末処理場及びポンプ場等は、休止させることの許されない住民生活に最も密着した施設です。したがって、経年劣化により性能低下が著しい施設について計画的に改築更新を進めながら、施設全般の適正な維持管理に努めることが求められています。また、下水道管渠についても、適宜巡視・点検を実施しながら、管渠の再生及び延命化を図っていくための更生工事を計画的に実施していく必要があります。
- 下水道事業の運営にあたっては、施設の老朽化等による修繕や改築更新等で支出が大きくなる傾向にある一方、収入は処理区域内人口の減少に伴い相対的に小さくなる傾向にあり、経費の回収が難しくなっています。今後は、行政負担及び使用者負担を精査しながら健全な会計を目指していく必要があります、これまで以上に経営に関する工夫、努力が求められています。
- 本町の水道は、長門川水道企業団により1日最大給水量8,122 m³、計画給水人口23,585人（平成17年度末）と設定し給水されており、普及率は89.5%となっています。今後の水道事業においては、給水人口の大幅な増加による料金収入の増加が望めない中で、これまで築き上げてきた水道施設の老朽化に伴い、順次更新・再構築することが必要な時期を迎えようとしており、安定的かつ安全な水の供給のため、さらなる経営の安定化が求められています。

目指す姿

公共下水道と水道の整備充実により、町民は、衛生的な生活環境のもとで安全な水を安定して利用し、健康で快適な暮らしをしています。また、水路や河川への生活雑排水の垂れ流しがなくなり、公共用水域の水質が保全されています。

成果目標

公共用水域の水質保全や、快適な生活環境の向上がなされている。

施策名			下水道整備区域の拡充	担当課	下水道課
指標		現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
下水道法事業認可区域の整備率		88.5%	100%	認可期間が平成 22 年度であることから期間内の完了を目指す(認可区域 548ha)	
主な事務事業		○汚水排水施設整備事業			

【関連：健康づくり／環境の保護】

環境基準に適合した汚水処理が行われている。

施策名	汚水の適正処理		担当課	下水道課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
放流水の水質基準項目達成度	BOD:15 mg/L 以下 SS:40 mg/L 以下	BOD : 13 mg/L 以下 SS:35 mg/L 以下	下水道法施行令第 6 条の基準 (BOD、SS とも水の汚れを表す指標) ※現状値は既に基準に適合	
主な事務事業	○下水道施設維持管理事業 ○処理場等改築更新事業			

【関連：健康づくり／環境の保護】

適正な財源を確保することにより下水道事業が円滑に運営されている。

施策名	下水道事業の健全な経営		担当課	下水道課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
汚水処理費回収率	73.3%	85%	使用料単価÷汚水処理原価	
主な事務事業	○下水道財務適正化事業 ○下水道料金適正化事業			

【関連：健康づくり／環境の保護】

行政の果たす役割

- 下水道未整備区域の整備促進を図り、下水道施設の適正な維持と管理に努める。また、下水道事業の運営にあたっては、行政負担及び使用者負担（使用料）を精査しつつ健全な会計としての独立採算を目指していく。

【下水道課】

町民に期待する役割

- 下水道の主たる目的である公共用水域の水質を保全するために、供用開始後速やかに接続していただくことが必要です。
- 下水道の健全な運営を図るために、使用料及び受益者負担金を滞納することなく納期限内に収めることが必要です。

【下水道課】

2 環境保全・廃棄物処理

現状と課題

- 「町民総意識調査」によると、これからも栄町に住みたいという回答は69%で全体の2/3を越え、その理由の第一は「自然が多く環境が良い」と回答した方が64%となっており、町民の多くは現状の自然環境に満足しているという結果が出ています。しかしながら、今日の環境問題は、従来の産業が原因となって起こる公害から都市や生活が原因となる環境問題、地球全体の環境問題へと広がり、生活環境、自然環境といった分野を越え、環境そのものを総合的にとらえる必要性が生じています。
- 良好な環境を保全し次世代へ引き継いでいくためには、水・地質・大気・自然環境等の基本的かつ総合的な施策を策定、実施していくという取り組みが大切であり、地域の環境問題の解決のため、行政のみならず、町民、事業者等が同じ意識を持ち、相互に協力しながら、改めて環境に配慮した行動を推進する必要があります。
- 大量生産、大量消費、大量廃棄という現在の社会構造や国民のライフスタイルを改善し、廃棄物の発生を抑制し、排出されたものはできるだけ資源として循環的に利用し、どうしても利用できないものは適正に処分することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される“資源循環型社会”の構築が求められています。
- 一般廃棄物の総排出量が増加傾向にあるため、排出量の増加に歯止めをかけようと、手数料改正等の手段を講じたところ、家庭系ごみの資源化への取り組みが進みつつあり、可燃・不燃・粗大ごみが多少減少傾向に向かっています。しかし、不適排出者が後を絶たず、各集積所に指定袋以外や旧袋での排出、さらに収集不可物の排出などがあり、収集に支障をきたす状況となっているため、廃棄物の減量化はもとより分別の徹底について理解してもらえるよう、今後も積極的に情報を提供していく必要があります。

目指す姿

町民は、環境への負荷の低減を図る必要性を理解し、そのために必要な行動をとっています。これにより、豊かな自然環境や快適な生活環境が保全されています。

成果目標

町民は健全で良好な環境の恵みを受けられ、安心して暮らしている。

施策名	環境保全の推進			担当課	環境課
指標		現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
不法投棄件数		22 件	16 件	不法投棄防止の監視と啓発等により減らしていく	
主な事務事業		○環境学習推進事業 ○廃棄物事業 ○合併浄化槽推進事業			

【関連：環境の保護】

町民・事業者は環境に配慮した行動（事業）をとることにより、安心できる社会生活と日常生活を営んでいる。

施策名	公害の防止		担当課	環境課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
騒音・振動・悪臭などの 感覚公害の苦情件数	14 件	7 件	啓発、指導により半分を目標に減らす	
主な事務事業	○公害環境事業			

【関連：健康づくり／環境の保護】

排出抑制となるリユースや資源化となるリサイクルを通じ、自然の恵みである資源を大切にし、無駄のない資源の有効利用に努めるようなライフスタイルを実践している。

施策名	廃棄物の減量推進		担当課	環境課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
廃棄物の総排出量	9,421t	8,990t	廃棄物の排出量・排出原単位の現状 と国が目標として定めた排出原単 位を考慮	
主な事務事業	○廃棄物排出抑制事業 ○廃棄物資源化対策事業			

【関連：環境の保護】

行政の果たす役割

- 町民、事業者、行政が同じ意識を持ち、環境への負荷の低減を図るために必要な行動を積極的にとれるよう、各種情報提供や啓発活動を行う。

【環境課】

町民に期待する役割

- 一人ひとりが環境を保全するという視点に立ち、ライフスタイルを少し見直すことにより自然環境への負荷が減少します。小さな行動が大きな効果を生むよう関心を持って実践することが必要です。

【環境課】

第2節 消防・防災体制の強化

現状と課題

- 近年、消防を取り巻く環境は、都市化の進展や自然環境の変化等により、災害の態様が複雑多様化し、かつ大規模傾向を強めており、テロ災害や武力攻撃事態等への対応まで広範囲に及んでいます。また、救急についても、高齢化社会への進行や傷病構造の多様化により一段と増加の傾向にあり、消防が担う役割はますます重要となっています。
- 複雑多様化する災害に適切に対応するためには、職員の専門的知識・技術の向上はもとより、消防施設・資機材等の適正管理と、実情にあった計画的な人員確保及び施設等の整備拡充を図る必要があります。また、消防団員のサラリーマン化等による定数確保が全国的に問題となっており、本町においてもその対応に苦慮しているところです。このため、消防団の活性化に向けて、地域の実情に即した組織のあり方を検証し見直しを行うなど、より一層の消防体制の充実強化を図る必要があります。
- 火災を未然に防止することが町民の生命・財産を保護する最大の要因であり、そのためには、火災の防止方策及び被害の軽減方策などの情報提供をこれまで以上に実施し、家庭や事業所、地域のそれぞれにおいて予防対策を強化していく必要があります。
- また、救急についても、車両の更新、救急救命士の育成、応急手当の普及啓発活動等、積極的な取り組みにより救命率を向上させることが求められています。
- 一方、これまで本町においては、地域防災計画の見直しを随時行うとともに、防災備蓄品等の整備、自治会を中心に自主防災組織の育成、関係団体と災害時における応援協定の締結など、積極的に防災体制の充実を図ってきました。今後は、防災に対する町民の関心が高まりを見せている中、災害が起きた場合に、いかに被害を最小限度にくい止めることができるか、いわゆる減災に対する取り組みについて、行政への依存体質から「自分たちのできることは自分たちで行う」という意識への転換を図り、平素より町民一人ひとりが行政と協力して防災活動が実践され、いざというときに的確・迅速な行動がとられる体制を強化する必要があります。

目指す姿

町民と行政が防災や防火に対する強い危機意識を持つとともに、それぞれの役割が明確になっており、平素より町民一人ひとりが防災活動を実践しています。また、災害が発生した場合には、迅速かつ的確な行動がとられ、被害を最小限度に食い止めています。

成果目標

消防団組織も含め、消防体制の充実強化が図られている。

施策名	消防体制の充実		担当課	消防本部
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
消防団員の定数充足率	86%	93%		
主な事務事業	○消防施設等管理事業			

【関連：防災体制の強化】

町民すべてが火災に対する高い意識、情報を持ち合わせ、火災が起きない環境を創り出している。

施策名	火災予防対策の推進		担当課	消防本部
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、データ取得方法等)	
住宅火災件数	3 件	0 件		
主な事務事業	○住宅火災予防対策事業			

【関連：防災体制の強化】

災害が発生した場合、町民の身体及び財産を保護し、被害を最小限度に食い止めている。

施策名	警防活動体制の充実		担当課	消防本部
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
火災・救急・救助等に的確かつ迅速な行動がとれる職員の割合	85%	100%	訓練実施により把握	
主な事務事業	○救急救助活動事業 ○救急・火災協働事業 ○火災活動事業			

【関連：防災体制の強化】

町民・事業者・行政が、平時においても、いざというときのための迅速な行動がとれるようになっている。

施策名	災害対策の強化		担当課	消防本部
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
平時で災害及び非常事態に対する心構えができている町民及び職員の割合	7 %	20%	町及び各団体主催による、各種防災訓練、講習、会議等に参加された町民及び職員の数から算出	
主な事務事業	○防災行政無線管理事業 ○災害軽減対策事業			

【関連：防災体制の強化】

行政の果たす役割

- 多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるよう、訓練等を通して消防職員・消防団の知識・技術の向上を図るとともに、資機材等の更新・整備など消防防災体制を充実させる。
- 町民の防災意識を高め、地域における防災力を向上させるよう啓発、支援を行う。 【消防本部】

町民に期待する役割

- 災害はいつも突然起こります。災害の発生を止めることはできませんが、事前に防災対策を行っておくことで、被害を軽減させることはできます。いざという時にしっかりと対応できるよう、積極的に各種災害訓練に参加し、日ごろの生活でも、無理のない範囲で少しずつ防災対策を進めていくことを望みます。 【消防本部】

第3節 防犯・交通安全対策の充実

現状と課題

- 全国的に犯罪が多発化・凶悪化する中、本町における平成17年中の刑法犯認知件数は280件（このうち窃盗犯が9割超）であり、千葉県下で戦後最悪を記録した平成14年と比較すると、39件（12.2%）減少しています。このことは、近年、地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識を持ちはじめ、各地域で防犯ボランティア団体が設立され、行政と一体となり多様な防犯活動に積極的に取り組んでいることが、犯罪の抑止力に貢献していると考えられます。
- 都市化の進展や生活様式の多様化などにより、隣近所の人付き合いが希薄化し、地域が持っていた犯罪抑止力が低下しているとの指摘もあり、今後、さらなる犯罪の防止を図っていくためには、地域住民の誰もが気軽に防犯活動に参加できるボランティア団体の育成や、地域間の連携を深め、地域コミュニティにより犯罪の起こりにくいまちづくりが求められています。
- 本町の交通事故の状況は、平成17年で95件発生しており、平成12年の117件をピークに減少傾向にあります。自動車の運転免許保有者数や自動車所有台数は年々増加しており、今後も通過車両の増加が見込まれることから、高齢者や子どもを巻き込んだ事故が増大する可能性があります。このため、各団体との連携による啓発活動の充実、運転者を含め高齢者や子どもを対象とした交通安全教室の開催、信号機の設置による危険箇所の解消、大型車の交通規制の強化を図ることなどにより、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。
- 高齢者や子どもたちを危険な交通社会から守るため、複数のボランティア団体が育成されつつありますが、地域により格差が生じてきており、これらを町内全域に広げていき、各地域の交通指導員と一体となった活動を展開することによる、安全な交通社会の構築が求められています。

目指す姿

町民は、防犯・交通安全に対する意識が高まり、また、地域ぐるみの防犯活動と交通安全活動が全町的に展開されており、犯罪や交通事故の起こりにくい環境が生まれ、安全で安心して暮らしています。

成果目標

地域ぐるみの防犯活動が全町的に展開され、犯罪の起こりにくい環境が生まれている。

施策名	防犯対策の推進		担当課	住民活動推進課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
刑法犯認知件数	280 件	250 件	1 割減を目指す	
主な事務事業	○防犯環境整備推進事業 ○防犯活動推進事業			

【関連：健康づくり／次世代の育成／新たな公共づくり】

町民の交通安全に対する意識が高まり、交通事故が減っている。

施策名	交通安全対策の推進		担当課	住民活動推進課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
交通事故発生件数	95 件	85 件	1 割減を目指す	
主な事務事業	○交通事故危険箇所解消事業 ○交通安全啓発事業			

【関連：健康づくり／次世代の育成／新たな公共づくり】

行政の果たす役割

- 町民が、防犯や交通安全に対する正しい知識を身につけ、適切な行動を実践できるように啓発・普及活動を行うとともに、地域・関係団体・関係機関と強力な連携体制をとって、それぞれの活動が総合的かつ効果的に行われるよう支援する。

【住民活動推進課】

町民に期待する役割

- 犯罪の発生や、交通事故を未然に防止するため、一人ひとりが日常的に抑止意識を持ち続けることを期待します。
- 防犯、交通安全を推進するため各種団体の活動が促進され、これらの団体が行政機関などと幅広く連携し、総合的な安全対策事業を展開していくことを期待します。

【住民活動推進課】

第4節 窓口・相談業務の充実

現状と課題

- 平成14年7月に諸証明の総合窓口化を図り、また、平成16年5月からは土曜開庁を実施し、平日に来庁することができない町民等のために住民票写しの発行や印鑑登録証明書の発行など、窓口サービスの向上に努めています。今後は、新しいシステムの導入により、事務の能率化・合理化を図るとともに、公共サービス改革法に基づく民間委託の検討や広域交付の拡大など、更なる窓口サービスの向上が求められています。
- 社会情勢の変化に伴い、町民の日常生活において、不安や悩み、トラブル等が多く発生しており、その内容も複雑化してきています。今後も高齢化社会の進展に伴い、さらに多種多様な相談の増加が見込まれるため、相談者が気軽に相談できる場を提供するとともに、町民に対して広く情報提供を行い、生活上の不安を軽減していくことが求められています。

目指す姿

町民は、居住関係や身分関係に関して間違いのない記載発行や、安心して適切な相談対応など、充実した窓口サービスを受けています。

成果目標

迅速で間違いのない窓口サービスが提供されている。

施策名	窓口業務の充実		担当課	住民課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
証明書等の平均発行 時間	8 分	5 分	各種申請事項を調査し対応可能な 時間を想定	
主な事務事業	○窓口サービス推進事業			

【関連：次世代の育成／新たな公共づくり】

町民が被害にあったとき、解決のヒントがみつけれられるようになっている。

施策名	相談業務の充実		担当課	住民課
指標	現状値	目標値 (平成 22 年度)	備考 (指標の説明、目標値の根拠、 データ取得方法等)	
相談解決率	100%	100%	相談者が再度同じ案件で来庁することがないようにする	
主な事務事業	○各種相談事業			

行政の果たす役割

- 証明書などの発行や各種相談業務の能率化、合理化に努めるとともに、町民の立場にたってわかりやすいサービス提供に努める。【住民課】

町民に期待する役割

- 窓口サービスを向上させるうえで、事務全般にわたって意見や要望などをいただけることを期待します。【住民課】